

公開講演会

2019年 2月22日 (金) 17:00~19:00 於 日本交通協会大会議室

長寿とファイナンシャル・ジェロントロジー - Cognitive Agingの時代と金融ジェロントロジーの可能性 -

駒村 康平 氏

(慶應義塾大学経済学部教授・

慶應義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長)

「金融ジェロントロジーとは」

こんにちは。ご紹介いただきました慶應義塾の駒村です。本日は1時間半ほどお時間をいただきまして、「長寿とファイナンシャル・ジェロントロジー」というテーマでお話をさせていただきたいと思います。少し学術的なお話が中心になると思いますけれども、なるべく分かりやすくお話しできればと思います。よろしくお祈りします。

では、内容に入っていきたいと思います。

まず今日の報告の構成ですが、大きく4つに分けています。まず複合研究領域としての金融ジェロントロジーです。そもそも金融ジェロントロジー、あるいはファイナンシャル・ジェロントロジー、あるいは金融老年学、これは一体どういう学問なのか。ジェロントロジー、

老年学という言葉は日本ではそれほど定着していない言葉かと思いません。

元々は、ファイナンシャル・ジェロントロジーというと、アメリカの比較的ゆとりのある高齢世帯に対する金融アドバイスから始まっている部分もあります。金融ジェロントロジーは、高齢者向けの金融資産のアドバイスをする学問なのかと、あるいはそういう金融商品を考える学問なのかと思われると思います。それも決して間違っているわけではありません。私は、今ご紹介がありましたように高齢化問題や高齢化と経済の問題を長い期間にわたり研究をしてきましたけれども、もう少し学問的あるいは学問の方法論的に、この老年学の研究蓄積を経済の問題や社会の問題に生かしていけば、より実践的に使えるのではないかと、非常に実りある老年学の研究蓄積が十分に生かされていないのではないかと考えておりますので、最初に「複合研究領域」という位置付けで、この金融ジェロントロジーをやや広めに捉えて、ご紹介をしていきたいと思えます。

人間の加齢とともに発生する心身のさまざまな課題を研究する「老年学」という言葉自体が、なかなか日本では定着していません。日本では老年学という研究分野は、大学にも大学院にもそれほど多くありません。設置されている大学が少なく、アメリカほど市民権がある研究分野ではありません。

慶應義塾の中にも老年学を研究されている先生方は何人もいらっしゃいますけれども、そういう先生方が1カ所に研究分野として研究科として集まっているコースが置かれているわけではなくて、日本では、まだまだ普及していない言葉かと思えます。ただ、老年学、そして最近の発展が著しい脳・神経科学や、あるいは認知科学、こういった分野の成果を経済学に応用することによって、長寿社会や高齢化社会に必要なさまざまなアイデアやアプローチが出てくるのではないかと思えます。

そういう意味において、まずは高齢化社会や長寿社会で起きるさまざまな課題、そして人口の高齢化よりも速いペースで進んでいく「資産の高齢化」を考えてみたいと思います。さらに、金融ジェロントロジー（金融老年学）が、社会のさまざまな仕組みにどのように応用可能なのかという形で、お話をさせていただきたいと思います。

では、中身に入っていきたいと思います。

慶應義塾大学では、慶應義塾ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターを立ち上げ、このセンターで経済学とともに理工学部で老年学を担当する高山先生、医学部の精神神経科三村先生のご協力をいただき、金融ジェロントロジーの研究を学際的に進めています。その成果として清家前塾長の編著で、既に2017年に『金融ジェロントロジー』という本が東洋経済から出ております。

この金融ジェロントロジーやファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターを慶應でいち早く始めた背景には、WHOと世界経済フォーラムとの間の共同研究会が数年前に慶應で開催されて、その際に医学部と経済学部が共同で報告したことがきっかけになっています。高齢化社会で神経・精神系の問題となってくると、認知症という問題が注目されます。これからお話するように、認知症の方は今後急激に増え続けます。当然ながら、認知症の社会的費用、これは治療や支えるための費用、それから、そのために離職をしなければいけない人の機会費用、家族の負担、こういったものを考慮すると、今後、20兆円を超えて増え続ける可能性があります。

認知症の方をケアをする直接費用とは別に、家族が見守るために使う時間といったものを金銭評価すると、実は認知症は他の病気よりもかなりの費用がかかるということがわかっています。しかし、議論はこの点にとどまりませんでした。認知症の方が、あるいは認知機能が落ちている方が増加することが、経済活動にどういう影響を与えていくのだろうかということまで広がりました。医療費や介護費の問題の

みならず、認知機能が低下することやそういう人が増えてくること、それが経済に与える影響を考えていきたいと思いますということになりました。そして、すぐに出てくるのが金融ということになってくるのです。

その後、まず野村ホールディングスと、次に三菱UFJ信託銀行と共同研究に入っています。そして、この3者で、2019年4月に金融ジェロントロジー協会を立ち上げ、加齢が経済行動、金融選択や資産管理に与える影響について、より研究を深めていきます。

こういう認知機能の低下が資産管理に与える影響については、既に諸外国で、特にアメリカなどではかなりの研究蓄積が出てきています。なかなか日本で難しいのは、神経、精神的な部分の情報と、経済活動の情報を両方カバーしたようなデータセットがないということです。この両方がないと、この分析がなかなか進まないということで、慶應義塾ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターでは医学部にも一緒に協力いただいています。

では、諸外国の先行研究や既にわれわれの研究で分かっていることを紹介いたします。認知症の方の増加により、金融機関では、高齢顧客との向き合い方が非常に難しくなっています。しかしこの問題は、金融のみならず他の様々な分野でも課題になると思います。金融ジェロントロジーの知識を使って金融の一线で働いている皆さまが高齢者に対してどのように向き合っていくべきなのか。単に、高齢者に「大きな字で分かりやすく説明する」という対応だけでいいのか？それを超えた接し方、高齢者の心身の変化をより理解した上で、高齢顧客へ——これは本来は金融だけではないのですけれども——の接し方といったものも学んでいただく、そういう研修プログラムを、現在、慶應義塾ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターで開発をしているところです。

さて、この老年学や脳・神経科学の研究蓄積を経済システムや法律諸制度に応用していくと、これは、経済学の考え、そして市場メカニ

ズムに大きな影響を与えます。経済学には人間は合理的な判断力を持っており、自分が欲しいものは自分がよく知っている、そして、自分が大体何歳ぐらまで生きるのだろうかかと想定して、そこから逆算をして資産形成や引退するタイミングを考えていく、いわゆる「合理的な人間像」という考え方があります。これに対して、最近は心理的な部分を踏まえた「行動経済学」という分野が出てきて、実は人間の判断の合理性はそれほど高いものではなく、心理的な影響を受けやすいという研究が注目され、これについてノーベル経済学賞が出てきています。

私は、さらにそこに人間の情報処理能力、外からの情報をさまざまに取り入れて意思決定をするのに必要な認知機能の変化を考慮していったらどうなるかと考えています。要するに、これまでは、きちんと情報が処理できて、自分が欲しいものを計画的に判断できるという状態が生涯にわたって続くという想定で、世の中の経済のルールや社会のルールを作ってきたのです。当然そういう人が多い社会であれば、市場経済は機能するでしょう。自分のことは自分が一番分かっている、そして一部の判断力がなくなった方は成年後見のような仕組みで例外的に守っていけばいいという発想が成立します。しかし、成年後見までには至らないが、認知機能はどうも落ち始めている、しかも落ちているか落ちていないかは、本人も分からないし、他人もなかなか見分けにくいような方が次第に増えてきています。

高齢化社会では、既に65歳以上の人口が3割、将来は4割、そして65歳以上の半分以上が75歳になります。こういう社会で、「合理的な人間像」を想定して社会の在り方を考えても、決して良い仕組みにはならないのではないかと思います。こう考えると、年齢とともに認知機能に変化するというを真正面から捉えて、それを経済の仕組みの中に、経済モデルの中に組み込んでいくことが必要ではないかと考えています。

特に金融の分野では、高齢者の心理的な特性を理解した上で、高齢顧客に寄り添ったさまざまなサポート、丁寧さや分かりやすさを超えた部分での理解といったものも重要ではないかと思います。

さらに、これまで金融といった分野は、ほとんど高齢の問題、あるいは介護・福祉の問題と関係を持ってきませんでした。しかしながら、高齢のお客さまが増える中で、やはり金融と介護・福祉の連携といった分野もどんどん必要になってくるのではないかと、認知機能が低下した高齢者の財産管理のサポート、すなわち「お金の介護」や「財産の看取り」という意味で金・福連携のような発想が広まっていくのではないかと考えています。

認知機能の変化と人間の意思決定の関係については、ノーベル経済学賞を取ったカーネマンの「二重過程理論」という研究が、非常に有名ですが、人間の意思決定は、「熟慮」によって決められていくシステム2と、それから「情動・衝動的な本能的」に判断する部分のシステム1、このシステム1とシステム2、すなわち前頭葉が支配する熟慮の部分と大脳辺縁系が主につかさどる情動的な部分のバランスで、日々の経済行動のみならず、いろいろな行動を決めているのだろうという考え方があります。

従来の経済学は、このシステム2に注目して、熟慮の部分で自分がきちんと計画して行動を取れる、合理的・論理的に行動できると想定していたのですが、実際に日々の行動がそれほど論理的に計算されて行動している人などいないわけです。刹那的な判断、一瞬で判断しなければいけない問題は日々さまざまあって、そのようなことをいちいちじっくり考えていたら、いろいろなことができなくなります。衝動的あるいは情動的に判断する部分もあるだろうと思われます。この2つのバランスで、人間はさまざまな意思決定を行っているというのが、カーネマンの主張でした。

この二重過程理論というのは、別に行動経済学の専売特許というわ

けではなくて、認知科学、意思決定論、脳神経系の学問の中でもかなり市民権がある考え方です。ここで、加齢とともにこの両者のバランスがどう変化していくのかを少し思い起こすと、残念ながら、誰でも老いていきます。これは避けようがありません。ここにいらっしゃる方、あるいは私も含めて、40を過ぎて、50を過ぎてくると、なかなか人の名前が出てこなくなってきました。こういう形でいろいろと衰えてくるところもあります。当然脳も衰えてきます。前頭前野といわれている前頭葉の部分から、だんだん衰えていくだろうとされています。

一方、大脳辺縁系は、割ときちんと最後のほうまで機能が残っていくということになると、この2つのバランスが、崩れていくのではないかと、つまり、システム2のほうで自分をコントロールできる能力は少しずつ落ちていき、そして刹那的な部分や情動的な部分が、意思決定において前に出てくるのではないかとということが考えられます。

このことについては、後でご紹介しますが、いわゆる「神経経済学」といわれている研究分野が出てきています。今まで経済学は、頭の中で何を考えているかはブラックボックスだったのですが、今の脳神経科学の進歩の中で、頭の中のどの部分を使って経済行動を行っているかということが、脳をスキャンする技術によってだんだん分かってきています。どの部分がしっかりしているとリスクに対してどう反応するのか、投資や買い物などにおける複雑な問題や不確実性に対して、頭のどの部分を使って判断しているのかということがだんだん分かってきて、頭の中の構造がブラックボックスではなくなってきたということです。加齢とともにどの部分が衰えていき、そして、どういう行動の特性が出てくるのか、経済行動においても、どういうパターンが出てくるのかがだんだん分かってきたということになります。

「高齢化社会、長寿社会の課題」

高齢化社会、長寿社会を考えてみましょう。まず長寿化について個

人で見てみれば、人生100年まで、ここにいらっしやる世代や私の世代は、100年というのはかなり難しいとは思いますが、次の世代は100年が見えてくるだろうといわれています。実際に国立社会保障・人口問題研究所の最新の寿命予測だと、女性は2065年時点での平均寿命は91.35歳まで行くだろう、すなわち半分近い女性が90代半ばまで生きるだろうということです。しかも、この推計方法は、過去のトレンドから推計をしていますので、これから生まれてくる医療科学技術の発展までは十分取り入れていません。それを踏まえると、もっと伸びる可能性が出てきます。少なくとも人生90年というのは、かなりの可能性で高まっているだろうと思います。

一方で、これもこれからお話ししますが、認知機能は年齢とともに落ちていきます。正常加齢であれば、日常生活の困難性はそれほどないのですが、アルツハイマーのような形で病的に認知機能が落ちていくと、極めて生活が不便になる、難しくなってきます。今の世代で考えると、大体75歳を超えると、そのリスクが急激に上昇します。そうなってくると、やはり多くの方が、75歳から90歳の間、人生の一定期間、判断能力にさまざまな課題を持った期間を送ることになるでしょうし、社会全体で見れば、そういう人が増えてくる社会になってくるのだらうと思います。熟慮の部分がなかなか難しくなり、情動的な判断が前に出てくるような方が増えてくるということです。

「認知機能に影響を与えるもの」

システム1とシステム2のバランスの変化は、別に加齢だけではないようだとされています。さまざまな身の回りの環境変化、例えばストレス、こういったものです。このストレスの理由は、もちろん働き方や所得格差など私のもう1つの専門である社会政策的な部分にも関わってくるのですが、さまざまなストレス、こういったものも実はシステム2の機能を下げたしまい、システム1の機能が相対的には前

に出てきます。社会全体がストレスにさらされるようになると、精神的な課題を持ち、情動に刺激されるような方が出てくるのではないかと思います。それに加えてさまざまなITツール、スマートフォンの利用や過剰な情報など、便利すぎるさまざまな問題が、かえって人間の判断力によろしくない影響を与えてくる可能性もあります。

私は、先ほどご紹介がありましたように、もう1個のテーマのほうで、障害の問題や生活保護、貧困の問題をやっていますけれども、そこへ出てくる新しい課題というのは、必ずしも経済問題のみならず、さまざまなストレスや不安、こういったものが人々の行動を非常にゆがめてしまっている、適切な行動が取れない方も増えてきているのではないかと思います。

ストレスが、認知機能に影響を与え、人間の行動に与える影響、これは虐待の問題から始まっていろいろな問題が表面化しています。貧困の連鎖もまたこういった部分の影響を与えてくる研究テーマでもあります。ただし、今日はあまりストレスと認知機能、社会問題には触れません。

「複合研究領域としての金融ジェロントロジー」

「複合研究領域としての金融ジェロントロジー」という所に入っていきますけれども、老年学、認知科学、脳・神経科学の進歩・成果を、社会科学や経済、法律のほうで取り入れていくということです。社会政策もまたこういった部分の研究を生かす必要があります。科学的な根拠に基づく政策介入がこれからは必要になってきますし、それは別に個別の対人サービスだけではなくて、さまざまな制度を組み立てていくときにも、脳・神経科学や老年学の研究蓄積が生かせるのではないかと思います。

経済学の中にも、この行動経済学からさらに踏み込んで、自然科学のアプローチを使って、人間の考える脳の機能そのものに着目した経

済分野として「神経経済学」といわれている分野が生まれつつあります。

神経経済学だけではありません。あるいはマーケティングや、神経犯罪学や神経倫理学など、人間の脳の活動をより直接的に観察し、そこから社会科学や人文科学のほうに活用する動きは、徐々に広がりつつあります。その中でも、このファイナンシャル・ジェロントロジーというのは、金融問題に着目して、加齢に伴う認知機能の変化、これが人間の行動にどういう影響を与えるか、特に資産選択や資産運用にどういう影響を与えるのかを見ていくことになります。

参考までに、日本人の平均年齢が今はどうなっているのか、これは寿命ではなく平均年齢です。今日ここにいらっしゃる方は、何歳ぐらいが平均かは、私にもすぐには分かりません。事務局は知っているのかもしれませんが、例えば、40歳や45歳などということになるかもしれません。高度経済成長真っ盛りの1970年代以前ぐらいまでは、日本人の平均年齢は20代後半でした。現在は大体45歳を通過しています。いずれは55歳に向かって上がっていくということです。社会全体の高齢化が進んでいます。

この高齢化が進んでいくというのに対して、高齢者の数が増えていくことばかりが注目されていますけれども、加齢とともに認知機能が変わることにより、社会全体における「認知機能」という一種の資源も変化します。認知機能というのは、若い人と高齢者でまた違う構造を持っていますので、高齢化社会では認知機能を「資源」と考えたときに、社会の中での「認知機能の分布」が変わっていくということも、同時に考えていかなければいけません。

その意味はこれからお話ししますが、われわれの社会は、消費者としても労働者としても投資家としても、「平均年齢」は上昇していきます。

脳・神経科学や認知科学は21世紀の科学だといわれていて、先ほど

も申し上げたように、神経倫理学や神経加齢学、神経哲学、神経経済学、神経犯罪学といった研究分野が増えてきています。まさに方法論においても、学際的な研究がどんどん広まりつつあるということです。

こういった話は、私のオリジナルな話でも何でもなくて、既に21世紀に入った直後に日本学術会議から、この老年学をより生かせる学問を広めていこうということが提示されており、日本学術会議のロードマップの中にも、老年学を使った研究分野として考えられる、またその影響について整理したレポートが出てきています。

この新しい分野ということに対して、経済学がどう向き合っていくのかということを考えて見ましょう。先ほども少しお話した、「主流派経済学」、つまり経済学の今の主流は、合理的な個人像を想定しています。英国の思想家ジョン・スチュアート・ミルは最初に自由思想を唱えた人で、「自分のことは自分が一番よく知っている、他人に迷惑を掛けない限り自由だ」といった考えが今日の自由経済の根拠になってきました。

しかし、行動経済学は本当にそうなのか、自分が欲しいもの、自分が必要なものを合理的に判断できるというわけではないということで、一歩踏み込んだのです。私はさらにそれに、自然科学の蓄積で、神経分野の研究、認知機能の変化といったものを組み入れていこうということで、今、研究を進めています。

「金融ジェロントロジーをめぐる政策」

さて、こういう「金融ジェロントロジー」という言葉は、現在どのように使われてきているのかを、少しご紹介しましょう。去年の高齢社会対策大綱の閣議決定の中では、ファイナンシャル・ジェロントロジーの進展を使って、高齢期に見られる行動特性をよく理解した上で、生活を支えていく、金融資産の管理を支えていくといったことが重要ではないかといわれています。さらには、金融庁の平成29年の行政方

針の中にも、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」という言葉を使って、これによって高齢者の資産管理・運用を支えていきたいと思いますということも書かれるようになりました。

先ほども紹介されました、金融庁の金融審議会のワーキンググループの中でも、今まさに、この金融ジェロントロジーの知見を生かして金融サービスの拡充を図ろう、さまざまな諸制度の改革を考えていこうではないかという議論が現在進んでいるということで、この言葉が最近注目されてきたということになります。

では、われわれが迎えていく高齢化社会といったものはどういふものなのでしょうか。この金融ジェロントロジー、それから認知機能という視点から、少し見ていきたいと思います。

まず認知機能というのは、外部から情報を取り入れて分析し、意思決定を行い、行動に動かす機能のことである、こういう定義になります。先ほどイントロで述べたようにわれわれの社会の想定は、認知機能が十分あり合理的な意思決定ができる人を中心に社会が構成されている、判断力を失った一部の人は成年後見等で対応すればいいのだろうということでした。

しかしながら、実は認知症の場合は、なかなか本人が、自分が認知症になっているかどうか、特にアルツハイマー病のタイプの方は、自分が認知症になっているという自覚をそもそも持てません。あるいは、家族の評価よりも自分の認知能力を高く評価する傾向があります。さらに自分のプライドを維持するために、実は分かっていない話でも分かったふりをする、場合合わせをするなど、さまざまな行動特性があるとされています。

多くの家でも同じだと思いますが、親とも老後の話を、例えばどこに住むのかとか、介護の話など、正月や夏休みにいろいろするでしょう。「認知機能が落ちてくるよね。80歳を過ぎればしょうがないよね。認知症になった場合はいろいろ財産の管理も大変だよ。銀行口座も大

変なことになるよ。今から、考えておかないとね」と言っても、親から「それは認知症になったときに考えよう」と言われてしまいます。しかし、認知症になっているかどうか本人も分からないし、なってしまったら、なかなか決めるのが難しくなります。

研究によると、認知症の発症の2.6年前ぐらいから、自分の記憶障害が認識できなくなっていくとされます。それから先ほど言ったように、家族の評価と自分の評価の間にかかなりのギャップがあるのではないかと、こういったことが研究成果によって分かっています。

また、なかなか家族でも見分けにくい部分もあります。認知機能が必ずしも十全ではないけれども、しかし、成年後見の対象までにまだ至らない人、こういった人が増えてくるのではないかと思います。そもそも、成年後見をなるべく使いましょうといっても、現在は30万人程度しか利用していない。ドイツのように人口の1%近くが成年後見を使うとなると、つまり日本で100万人分の成年後見サービスを提供するという事になってくると、果たしてそれが現実的なのでしょうか。すなわち家庭裁判所がそれだけの数を処理できるのか、専門のサポートをする人間がそこまで準備できるのかということになってくると、こういった部分でもなかなか不安なところもある。

また、先ほど申し上げたように、自分の人生の中で、かなりの割合の人が、そういう認知機能が落ちてしまっていく期間を経験することになります。そういった人が増えてくるとということが、これまでの市場のさまざまなルールや契約のルールの中に想定されておらず、その想定をそもそも変えていかなければいけないのではないかとということで、そこに、金融ジェロントロジー、あるいは神経行動経済学、神経経済学の知見が生かされるのだろうと思います。

「高齢者の数と構成の変化」

では、75歳以上、それから65歳以上に着目して、これから高齢者の

人口がどう変化していくのかを整理してみましょう。現在、日本には65歳以上の方が大体3,500万人おり、去年から65から74歳以下人口と75歳以上人口が5対5になっている状態です。つまり、3,500万人の半分が75歳以上という状態に、今は入ってきています。いわゆる2025年問題といわれますが、これから、社会保障給付費を使うであろう団塊の世代が一気に75歳に到達する頃に、一度75歳以上人口の比率が膨れ上がります。その後一回75歳人口比率は下がって、今度は団塊ジュニア世代が75歳に到達する頃にもう一回比率が上がってくるという構造になってきています。

これから増える高齢者の方は、75歳以上が増えていくということで、現在の3,500万人が、2045年ぐらいで4,000万人にということになってきます。500万人増えるだけだという見方もできますが、高齢者に占める75歳以上人口の比率が上がってくるということが大事です。

では、その75歳以上の方の統計データがどのくらいきちんと整備されているかという、いろいろな統計を見ても、65歳以上でひとくくりになっています。政府は、もう少し細かくさまざまな統計データを作っていかなければ、あるいは集計していかなければいけません。

ただ、ある一定以上の年齢になると、今度は集めた統計の正しさ、本当に高齢者は調査の質問を分かって回答していただいているのだろうかということになります。私もいろいろな機会、高齢者のデータや統計データの収集を試みますけれども、70歳あるいは75歳を越えるとやはり急激に回収率が下がっていく、あるいは回答の適切性、正しさがどうも怪しいのではないかという問題にも直面します。これはもう75歳以上が全人口の2割、2割5分近くになっていく社会であれば、この高齢者の統計情報をどうやって集めてくるのか、これも大変難しい問題で、その部分でもまだ遅れているのではないかと思います。

そして、当面、2025年、2040年、ここら辺で、毎年亡くなる方が、現在の120万人から170万人ぐらいまで増えていくということになります。

す。2040年ぐらいで、生まれてくる子どもは1年あたり70万人ですから、170万人の方が亡くなって70万人の方が生まれてくるということは、日本の人口は100万人ずつ減少するということになります。2040年ぐらいになりますと、おそらく今の社会保障改革の動向や政府の在宅誘導の方針を考えると、いわゆる病院と介護保険施設で亡くなる方は、かなり抑制されると思われます。現在は120万人のうち90万人ぐらいの方が施設で亡くなっているとすると、20～30万人の方は在宅で亡くなっていくという状態ですが、将来は50～60万人、70万人の方が在宅で最期を迎えるということになるでしょう。

要するに、在宅で老後を過ごす方がこれから非常に増えていくのですが、医療と介護だけでは生活はできません。買い物や身の回りのケア、そういった部分を支えるという意味では、在宅の高齢者が消費者としても、あるいはお金を持っているという意味においては資産保有者、投資家としても大変重要になってきます。しかし、在宅であれば、さまざまな経済的なリスクも発生します。もちろん、特殊詐欺やリフォーム詐欺もあれば、さまざまな訪問販売のようなものもあります。そうしたものに巻き込まれるリスクも高まるでしょう。

また在宅での生活をしていくためには、公的に保障される医療や介護だけでは不十分です。保険外の介護サービスの活用もどんどん広がっていかねばいけないと思います。しかし、認知機能が落ちていく要介護の方が、保険外の介護サービスをどこまで選択できる能力があるかは考える必要があります。そう考えていくと、在宅の高齢者を、しかも認知機能が落ちている高齢者を支えるための社会システムがまだまだ足りない。

さらに、もう少し金融の話に絡めて見ていくと、図1の実線が、従来のわれわれの人生、人生80年の貯蓄残高の流れです。これまでは60歳ぐらいで退職していました。しかし、人生のゴールが100年、あるいは90年に接近していくとなると、当然ながら退職タイミングは遅らせ

なければいけなくなります。また、年金や医療・介護の給付水準は、どんどん下がっていきます。

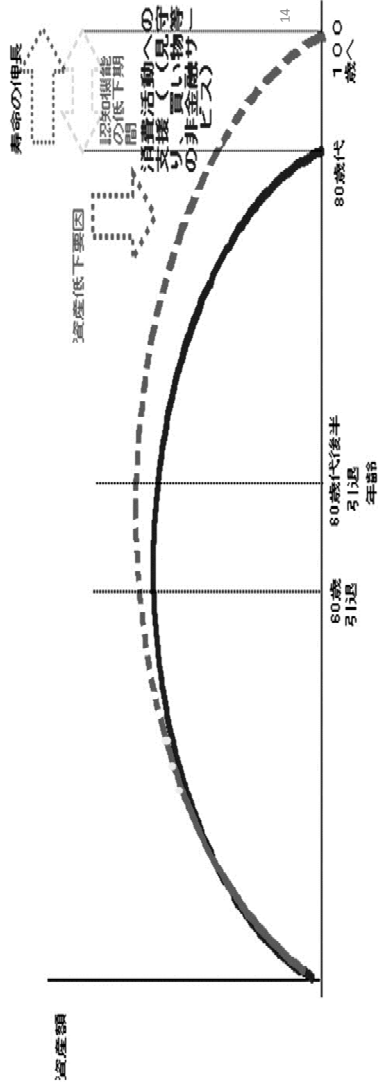
例えば、年金については、マクロ経済スライドによって、大体、基礎年金は、賃金上昇率で評価した実質給付水準は30%ほど30年をかけて引き下げられるし、厚生年金については20%ほど引き下げられるということが既に決められています。他方で、医療・介護の自己負担、保険料負担も現在の1.5倍や1.6倍などという形で引き上げられていきます。社会保障給付はマクロでは増えますけれども、個々人がもらえる手取りの給付は、急速に下がっていくということになります。

当然、老後の準備が不十分な方は、生活保護ということになってくるのかもしれませんが。あるいは、これから退職までに時間がある若い世代は、iDeCoやNISAといったもので、老後の資産を早めに準備する必要があります。加えて、75歳以降は、認知症のリスクも上昇します。多くの方が、自分の人生の後半で認知機能が低下した状態を過ごすことになるでしょう。

図 1

3：資産の高齢化—長寿と資産形成・消費

- 1) 長寿化の影響（寿命の伸長）：貯蓄行動、資産選択、引退時期
- 2) 収入・資産リスク（資産低下・変動要因）：物価・資産価格の変動、社会保障制度の見直し（公的年金、医療・介護費用）、資産運用の長期化、運用能力への負荷
- 3) 認知機能の低下リスク（認知機能が低い期間が長期化する）
- 4) 消費活動や日々の金銭管理：非金融サービス（見守り、買い物支援）への支援も必要になる。



「金融資産の高齢化」

高齢者の資産の保有状況はどうなっているのか、全国消費実態調査を使って分析してみました。

公式の統計では、70歳以上あるいは65歳以上が一固まりで発表されていますが、私は75歳以上にこだわっていますので、75歳以上のグループになるように、原データにさかのぼって再集計をした結果になります。

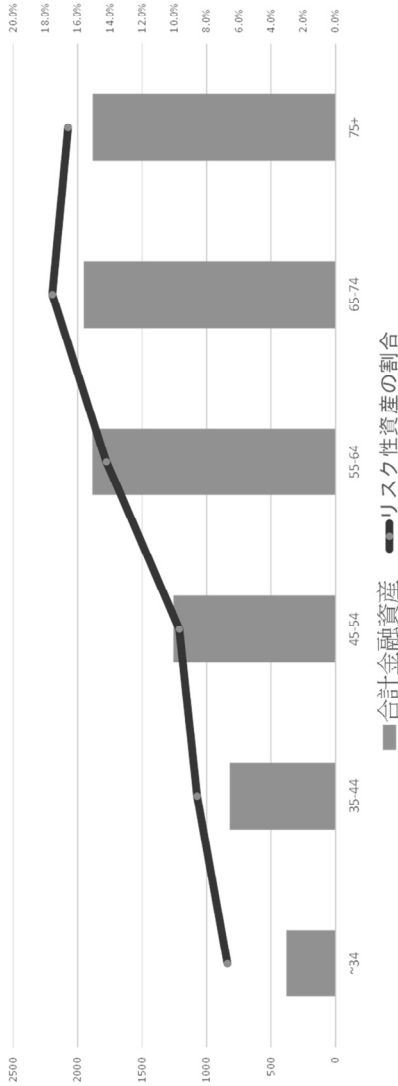
留意すべき点は、金融資産というのは、かなりの格差があります。従って、平均で議論するのはなかなか難しいのです。しかし、約1,900兆円の家計が持つ金融資産の分布はどうなっているのかを推計するために、平均値で見ました。図2で見ても分かるように、70-74歳でピークを迎えてきます。左軸が金額ですけれども、右軸の軸は、価格が変動するリスク性資産の割合を示しています。

若い人は金融資産が少ないためリスク性資産を持たない、あるいは持てません。そして、高齢者ほどリスク性資産を持っており、その比率は高齢になっても高止まりをしています。あくまでも「平均値」で見る限り、高齢者は、資産を取り崩しているわけではないということです。標準的な高齢者、多数の高齢者が資産を取り崩していないという意味ではないので気をつけてください。

この金融資産の年齢分布から推計すると、年齢別の金融資産のシェアは図で示すようになります。大体、現在、家計が持っている金融資産が1,900兆円です。そして75歳以上が現在の1,900兆円のうちの大体22%を保有していることになります。

54歳より若い世代の保有割合は、高齢化とともに、どんどん比重は下がっていきます。一方で、75歳以上が保有する金融資産は、今の保有状況のまま推移すれば、シェアは増えていきます。2030年から2040年で、大体3割ぐらいまで来るだろうと見込まれています。

図 2
加齢とともに増加する金融資産額とリスク性資産の割合
 加齢と金融資産合計額（万円：左）、リスク性資産（株式・債券・信託等）割合（%：右）



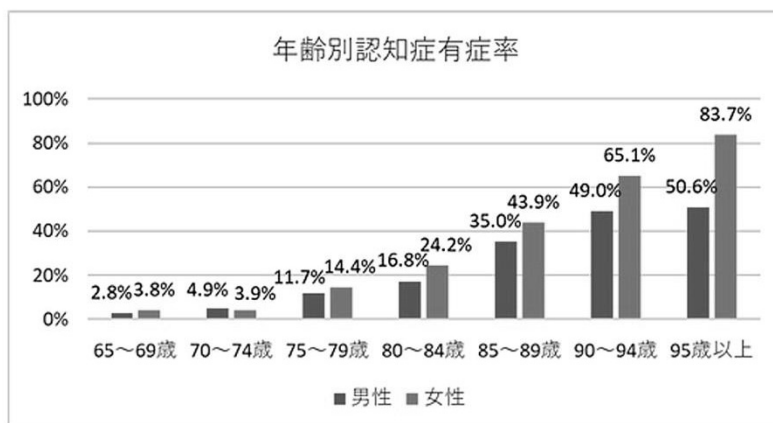
出所：総務省『平成21年全国消費実態調査』個票データより筆者作成

注：総務省統計局『全国消費実態調査』の調査票情報を筆者が独自集計したものである。そのため全国消費実態調査の本体集計との整合性があるとは限らない。また特に標本数の少ない集計区分では標本誤差に留意が必要である。今回、調査票情報の利用を許可いただいた総務省統計局関係各位に心より感謝申し上げます。なお、本研究はJSPS科研費26380372の助成を受けたものである。15

「認知症リスク」

次にこのシェアに認知症の発症状況をクロスすると、今度は何が起きてくるのかということになります。図3は認知症の有病率です。認知症リスクは、加齢とともに上がっていきます。男性と女性では、女性のほうが高くなっていくという統計になってきています。70から75歳ぐらいで、急激に3倍ぐらいリスクが上がり始めるということになり、その後は、加齢とともにどんどんリスクは上昇するということになります。

図3 認知症の有病率



出所：朝田（2014）より作成

認知症の発症率というのは、あるいは認知機能の低下については、いろいろな要因があるとされています。社会活動や経済状況、それから学歴、こういったものが、どうも認知症の発症率や認知機能の低下に影響を与えているのではないかという研究も出てきています。幾つかの研究では、認知機能の変化と就労引退年齢の間には密接な関係があって、働き続けたほうがどうも認知機能を維持できるのではないかと

という研究もかなり出てきています。もちろん認知機能があるから働いているのでは、というロジックもありますけれども、その因果関係をきちんと整理して、働いていることによって認知機能が維持できるという研究も出てきています。

そうなってくると、退職年齢の引き上げは、単に働ける高齢者を増やすだけではなくて、認知機能が低下する高齢者を減らすという効果も出てくると思います。また若い世代のほうが、今の高齢世代よりもリスクそのものが下がっているのではないかという研究もありますので、将来はこのままのリスク状況で、単に人口が増えていくから認知症が増えていくという話でもないとは思いますが。

仮に今の発症率、ここではストーリーが2つあって、糖尿病も認知症のリスクファクターで、認知症の発症率を25%程度を左右するとされていますので、糖尿病の患者がどのくらい増えるのか、あるいは抑え込むことができるのかという点で、将来の認知症患者の数字が2つ出てきています。将来2060年をイメージすると、おおよそ800万人から1,200万人の方が認知症になるのではないかというのが、厚生労働省から出されている数字です。かなりの数になっていくということです。

繰り返しますけれども、もちろん世代によってリスクは違うでしょうし、学歴や社会とのつながり、あるいは働く期間や引退のタイミングによっても、このリスクはまた変わってくるだろうと思いますので、変えられない未来ではないと思います。また、現時点では認知症を治す薬はまだ開発されていませんけれども、将来は分からないという部分もあります。ただ、現時点ではこれだけのリスクがあるということになります。

「認知症の方が保有する金融資産」

では、この75歳から急激に上がっていく有病率を頭に入れながら、先ほどの図3の数字を見ると、おそらく22%の金融資産が75歳以上の

方によって保有されているということですが、そのうちの25から30%ぐらいは認知症の方によって保有されている可能性が出てくるのではないかと思います。そうすると、1,900兆円から計算すると、現在、大体5%ぐらいの金融資産が認知症の方によって保有されているのではないかと思います。高齢者の保有する資産が将来30%まで行ったときにはどうなるかということです。75歳の中でもより高齢の方が増えてくる状態になりますので、75歳以上の方で、認知症の方が3割5分ぐらいまで出てくるとなると、75歳の高齢者の持つ金融資産のシェア31%×認知症発症率35%ですから、10%です。つまり金融資産の10%、もし1,900兆円のまま推移すれば、約200兆円近いお金が認知症の方によって保有されることになります。

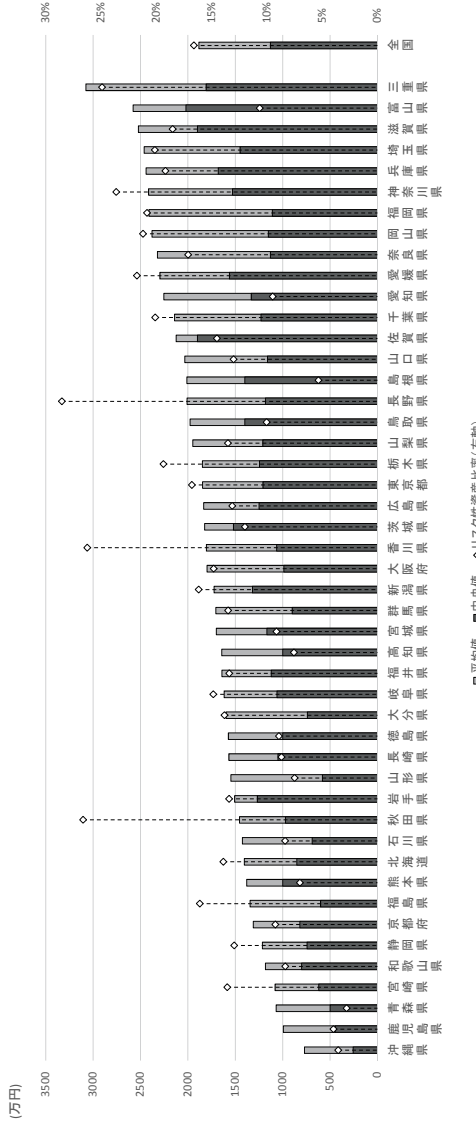
こういう膨大な金融資産が、そういう非常に脆弱（ぜいじゃく）な方によって保有される社会が来る可能性が出てきたということです。だから、2025年問題などよくいわれて、医療と介護の問題だと、社会保障財政の問題だといわれていましたけれども、これは金融資産の問題でもあるし、これからお話しするように、認知機能が落ちれば適切な資産運用は困難になり、株式の保有状況も減るわけですから、当然ながら株式市場から脱落する高齢者も増えてくる、あるいはそういう資産が増えてくるということになりますので、株式市場や日本経済にもかなり深刻な影響を与えてくると考えています。

さて、この金融資産ですが、先ほどの全国消費実態調査を、さらに都道府県別に分解して、75歳以上の方が保有する金融資産残高が都道府県別でどのくらい違うのかを見ました（図4）。データはもともと5万サンプルしかないので、これを75歳以上に限定して、さらにそれを47都道府県で分けていますので、推計誤差がある程度出てくることは、ご承知いただきたいと思います。図4では、黒い点が中位水準、すなわち並べていってちょうど真ん中に来る人が持っている金融資産です。実線が平均額です。点線がリスク性資産の保有率というよ

うに見ていただきたいと思います。

都道府県別75歳以上 金融資産残高（平均、中位）、リスク性資産比率

図 4



75歳以上の方の平均金融資産が一番低い沖縄県と、一番高い三重県で、大体3倍から4倍の乖離（かいり）があります。高齢者間でも地域によって金融資産残高にかなりの差があります。中位と平均のギャップが大きい所は、金融資産の分布が上のほうに偏っているということを意味しています。都市部周辺の高齢者は、金融資産をかなり形成していることが分かってきます。

試みに、都道府県別データを、横軸に金融資産残高を取って、縦軸にリスク性資産残高の割合を取ると、右上がりの関係になっていますので、たくさんの金融資産を持っている地域ほどリスク性資産を持つ傾向があることが確認できます。

実は他にもいろいろな分析をしました。これは、別のデータで金融リテラシー調査を使って、都道府県別でリスクに対して回避的なのかどうなのかということと、リスク性資産の保有傾向に関係があるか。あるいは株式市場の経験や金融リテラシーがどの程度影響を与えているのか。いろいろな分析をして、中には統計的に有意な結果が出たものもありますが、今日は、そういう結果はスキップしたいと思います。

高齢化の問題は地方の問題と思われがちです。確かに都市部では、今は高齢化率が低いので問題ないのではないかと思われがちですが、実は都市部で高齢化率が低いのは、まだ若い人が多いから低いということです。他方で、秋田などは高齢化率が極めて高いのですが、それは高齢者が多いというよりは、若い人が少ないからです。

これから高齢者の絶対数が増えるのはどの辺の地域なのだろうかと見ると、沖縄は別にして、関東近辺から近畿や中部の都市近郊がこれから高齢者の絶対数が増える地域になってきます。都道府県別金融資産残高と高齢者数の増加率を突き合わせると、金融資産の高齢化というのは都市近郊でより深刻になっていくということになってくると思います。

では、この人間の認知機能の変化が、どういう形でさまざまな問題

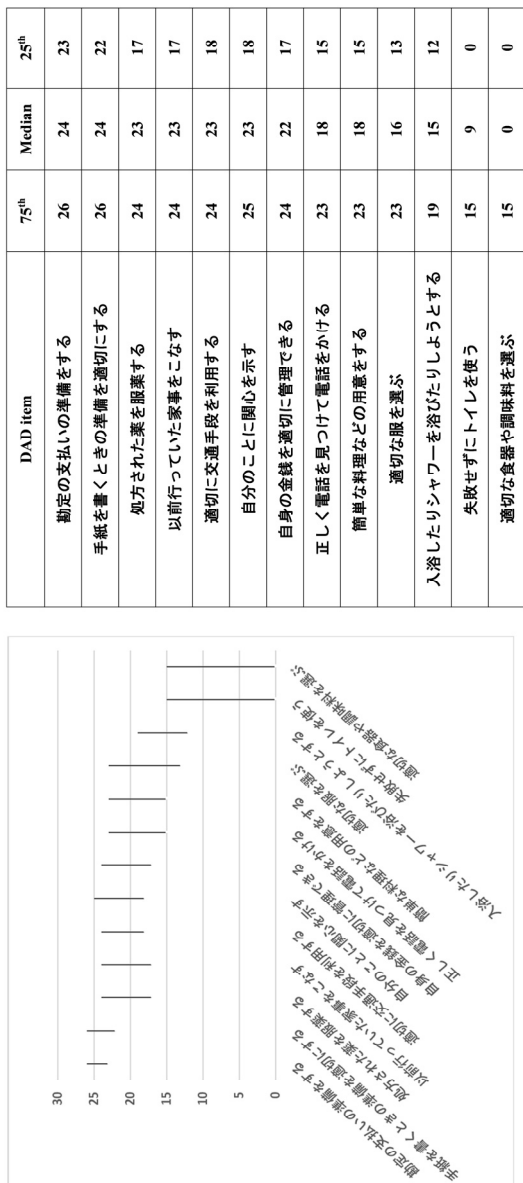
に影響を与えて、行動に影響を与えていくのかという点を見ていきたいと思います。

まず、諸外国の先行研究をレビューすると、認知機能の低下は、金融の資産管理能力を確実に下げているということです。その一方で、ここが大事なのですが、高齢者は自分の金融に関する判断能力が落ちていることに気が付かない、むしろ客観的な能力よりも自信過剰の傾向が生まれているという研究が出てきています。要するに、リスクに対して非常に鈍感になっていく傾向があるのではないかということです。これは、別の医学の研究でも、脳の機能の一部が弱ることによって、リスクや恐怖を感じなくなってしまうという研究も出てきています。

図5は介助している人たちが、あるいは高齢者のサポートをしている人たちが高齢者を観察して、認知機能の低下によって日常のどういうことからできなくなっていくのかを見たものです。まだ認知症になる前の時点になりますけれども、初期段階でまずできなくなることは一体何なのか。最初に難しくなってくるのが、勘定の支払いを準備することです。お釣りを計算したり、勘定を管理する、決めるということが最初に、認知症になる前、軽度認知障害の段階から難しくなってきます。認知機能のスコアがどんどん下がっていくと、自分でできないことがどんどん増えていきますけれども、最初にできないことは、お金の支払いの準備をすることだといわれています。

ここで少しまとめましょう。加齢に伴って認知機能が低下してくることは避け難いです。そして、そういう認知機能が下がった人が、実は多くの金融資産を持っていて、経済に非常に大きなインパクトを持つようになっていきます。その問題は、都市部近郊で、より顕著、深刻になってくるだろうと思います。金融資産の2025年問題ということになってくるのかもしれない。

図5 認知機能の低下とともにできなくなること
 初期段階で金融取引が困難になる (DAD項目のMMSEスコア (25、50、75%))



資料 : Arrighi, H. M., Gélinas, I., McLaughlin, T. P., Buchanan, J., & Gauthier, S. (2013). Longitudinal changes in functional disability in Alzheimer's disease patients. *International Psychogeriatrics*, 25(6), 929-937. より作成.

「認知機能の低下が金融資産選択に与える影響」

では次に、認知機能の変化が資産選択に与える影響を少しよく見ていきたいと思います。

先ほどまで、認知症になった場合の問題にも触れましたけれども、正常加齢の範囲でも、もちろん認知機能は低下していきます。正常加齢の範囲であっても、人間の意思決定や行動は変わっていくということになっています。そして、だんだん苦手になってくるのが、論理的な能力、推論的な作業です。年齢とともに、過去の経験などに依存する部分が強まっていきます。

他にも、年齢が人間の行動にどういう影響を与えていくのか、危険回避の行動や横並び行動など、いろいろな研究が行動経済学で分析されています。ただ、今日はその時間がありませんので、行動経済学の知見に関しては少しスキップして、どういう形で認知機能が変わっていくのかを見ていきたいと思います。

図（掲載せず）は、さまざまな情報を与えられたときの人間の処理能力を示しています。抽象的な問題、この数字の並びから法則性を見いだして、この間に入ってくる数字は何でしょうかかなど、いわゆる数独やパズルのような論理的な能力を使う部分の能力は年齢とともに低下します。これは別に認知症に至らなくても、通常、普通の正常加齢においても落ちてきます。これは仕方がない部分もあると思います。

ただ、より心配なのは、単純な計算問題も解けない人が、70代以降になると急激に増えてくるのではないかということがアメリカの研究で示されていることです。その計算問題とは「病気になる確率が10%です。1,000人いたら、病気になる人は何人いるでしょうか」というものです。簡単な問題なのかもしれませんが、この問題を理解して正解できる人が、正解率が70代、80代から急激に低下します。「賞金合計200万ドルで、それを当選者5人で分けたら1人幾らになりますか」というような問題への回答がだんだん難しくなってくるということも、

観測されてきています。計算能力の低下です。これも認知機能の変化に密接な影響を受けているのだらうと思われます。

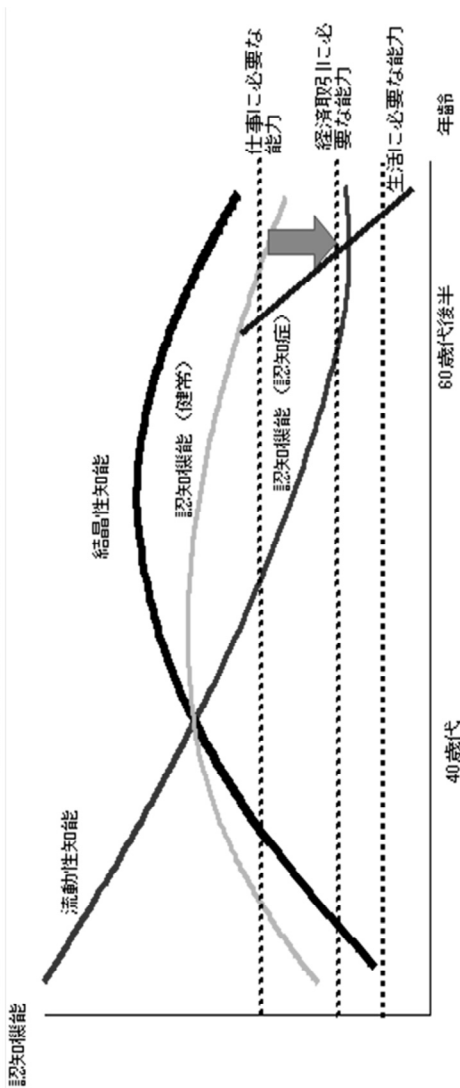
そのように、計算問題や抽象的な問題、数学の理解など、これは個人によってばらつきがあるものの、やはり年齢とともに落ちていくことは避け難いということが分かっています。しかし、実は上がっていく能力もあります。これは、言語能力が上がっていくとされています。人に対してものを説明する、説得するなど、あるいは「Mind in Eyes Task」といわれている能力、相手の顔を見て、相手の考えていることを推測する能力は、20歳すぎから高止まりして、高齢期でも十分に維持できるとされています。

一般的には、相手に対して説明したり説得したりする能力や、相手の感情を理解する能力は「結晶性知能」といわれていて、そして、論理的・抽象的に新しいものを理解する能力は「流動性知能」といわれています。少し飛びますけれども、この両者の構造はどうなっているかということ、大体イメージ的には図6のような構造になっているようです。

図 6

認知機能の変化を組み入れた経済（資産管理）モデルの確立

- イメージ図
- * 流動性知能：論理的、抽象的思考力
 - * 結晶性知能：言語能力、説明能力、対人感情推測能力



清家篤編著「金融ジェントロジー」（東洋経済新報社、2017）より抜粋

流動性知能、これは年齢とともに、誰もがだんだん落ちていきます。一方、経験値に支えられた結晶性知能は割と上がっていき、きちんと維持できています。われわれの労働能力や総合的な認知機能はこの両者によって支えられています。中には病気や何らかの障害によって急激に落ちていく方もいるだろうと思いますけれども、60代後半ぐらいまでは十分に維持できるのではないかと思います。ただ、認知症などにかかることによって、働く能力がなくなり、経済取引が難しくなり、生活に支障が出てくるようなこともどんどん進んでいくのかもしれないということになります。では、今の加齢とともに認知機能が変わっていくということを頭に入れて、最初のカーネマンのモデルに戻っていきます。今申し上げたように、論理的な計算能力、認知機能は、やはり60代後半から70代ぐらいになると、だんだん落ちてくる部分があり、情動的な部分が前に出てくるということです。

実際にこういったことによって、どういう行動特性が起きてくるのかという実験があります。これは「Iowa Gambling Task」といわれている実験です。これは健常で認知症になっていない中高年(56~85歳)と若年(26~55歳)、この2つに分けて、4つのカードの山からカードを取って行って、そのカードに応じた賞金がもらえるという実験をやっていきます。カードによっては非常にリスクが高くて、その割にはリターンが悪いような山もある、そういう山が忍ばされています。若い人と高齢者が、カードを何度も引いていくうちに、自分が引いている山が実は少しおかしいのではないか、これはリスクが高い割には全然リターンが良くないと気が付いて、どのようにカードの選択を変えていくのかどうかというのを見た実験があります。

これについては、健全な中高年と比較して、若年者のほうが比較的早く、このカードの山を引き続けると良くないというわけで、変更していきます。それに対して、高齢者のほうは、そういうリスクに対して、あまり感応度が低い、気が付かずに引き続けていくということが

いわれています。これは、実は脳の機能の一部が落ちてくるとそういう傾向がある、あるいは、ある病気にかかるリスクや恐怖に対して感応度が下がるという研究が出てきています。一部の高齢者は、リスクに対して非常に愛好的になる、あるいはリスクを認識出来なくなるとされています。

もう一つ、「社会情動的選択理論」という研究が、老年学の研究のほうであります。高齢期になると、どうも自分にとって不愉快な話やつまらない話、つらい話はなるべく見ない、自分にとってポジティブな情報だけが頭に残っていく傾向があるのではないかということです。これは老年学や心理学の中でもこの実験がきちんとありまして、追試も行われている研究ですけれども、高齢期にはどうも都合のいいほうに自分の情報を処理する傾向があるのではないかということです。これも、もしかしたら高齢者のリスクに対する感応度が下がっていく原因かもしれないということになります。

年齢と資産の運用能力の間にどういう関係があるのかという研究については、ハーバード大学のライブソンが実証研究を行い、資産運用能力と年齢の関係は逆U字形になっているということ、つまり、50歳ぐらいで金融資産運用能力はどうもピークになってくるのではないかという研究が出てきています。その研究の手法ですが、アメリカの金融取引のデータ、クレジットヒストリーを使って分析しています。つまり、お金を借りるときに、支払い遅れや破産リスクが低く、金利を最低に設定されるのは、何歳の時なのか。その結果、50代半ばぐらいが一番ボトムに来ているということが確認されています。

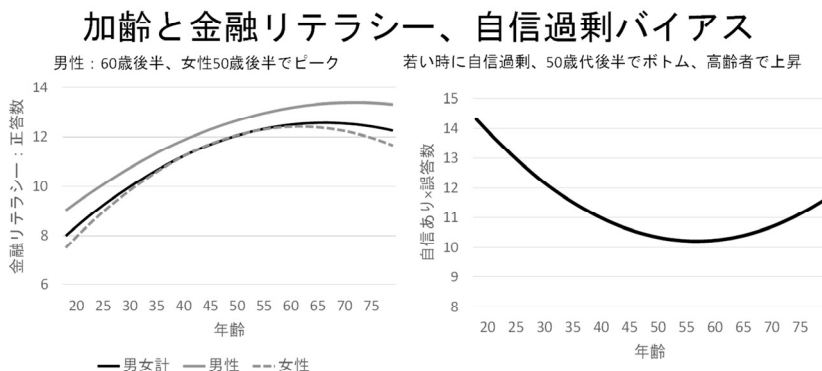
では、日本ではどうなのかということですが、日本には直接これに関する研究はほとんどないのです。私の研究室で、この金融リテラシー調査の数万サンプルのデータをお借りして、年齢や性別で金融リテラシーがどう変化していくか、金融に対して正しい知識や判断力がどう変化していくのかということを見たのが、図7です。年齢、性

別で見た、金融の知識に関する正解率です。男性は、70代前半と70代後半でやや下がります。女性の場合は、やや早めに下がるという傾向が見られます。さまざまな所得や経験年数や学歴をコントロールしても、年齢とともに70歳前半で下がるという結果がでています。

これを見ると、日本の男性高齢者は70代前半まで金融リテラシーが高いのではないかと見えます。他方で女性のほうがやや早めに下がることがわかります。

しかし、少しここで留意しないといけないのは、このデータがインターネット調査で集められたという点です。つまり、インターネットできちんと答えられる高齢者は、普通の高齢者ではない可能性があるということで、これだとうまく認知能力の変化が抽出できないのではないかと課題がでます。

図7



岡本翔平・駒村康平（2018）「金融リテラシーはどのように形成されるのか：金融リテラシー調査を用いた分析」『生活経済学会関東部会報告』（金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2016年調査」（インターネットモニター調査）を使った分析）

34

そこで、間違っているにもかかわらず「自信を持って間違えている」人はどういう人なのかと、より反応度が見やすいほうで分析してみま

した。自信過剰で間違っている選択をする人、つまり、金融に関する知識を聞いて自信を持って間違えているというスコアを作って分析しました。図7で見るように、経験が少なく、十分に知識がない若い世代が、極めて高いスコアになりました。つまり自信を持って間違えています。そして、高齢期も自信を持って間違えているということで、ここはU字になりました。

ただ、困ってしまうのは、高齢者で自信過剰の傾向があると、極めて危ない状態になってくるということです。自信過剰バイアスに関する研究というのも諸外国であって、認知機能の変化とともに自分の金融リテラシーが下がってきます。しかし、そのことに関して理解できない、認知していないのです。自分の財産は自分がコントロールできる、俺はお金については大丈夫だ、知識と経験を持っていると思い込んでいる人が多いのです。その結果、欧米においても、特殊詐欺で餌食にされる方が出てきているということになってきています。

そのように考えると、このような特性を持った高齢者をどう守っていくのか、金融商品を高齢者に買っていただく際にも適合性の原則があって、これもいろいろと考えなければいけません。この高齢者のお客さまは商品の特性をきちんと理解しているのか、不適切なものを売っていないか、後で大きなトラブルになるのではないか、こういったことや本人が表面的に理解している、あるいは自信を持ってどうも判断しているようだけれども、もしかしたらそこには自信過剰バイアスといったものもあるのかもしれないということは、考えておかなければいけないと思います。

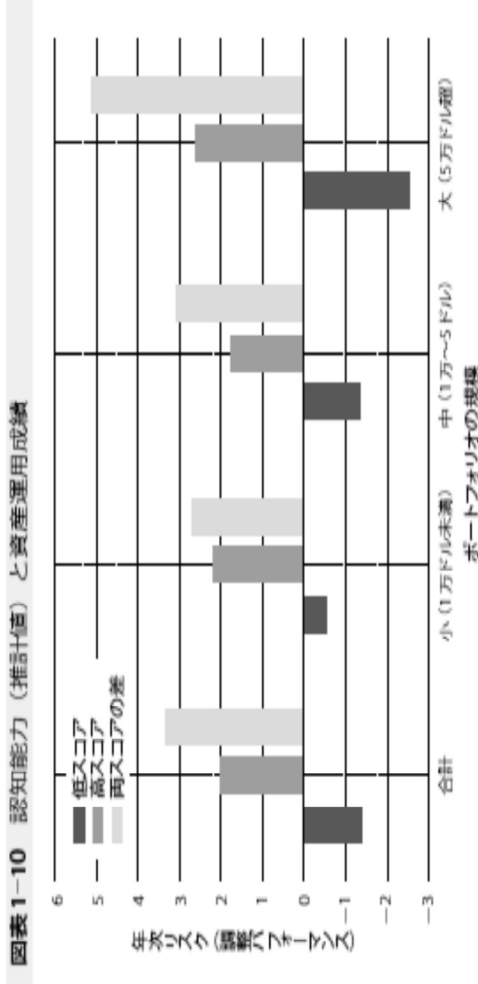
それから、図(掲載せず)で示すように横軸に認知機能のスコアと、縦軸に株式資産の保有状況、資産に占める株式の保有率といったものを見た研究もあります。残念ながら、日本では、認知機能と経済行動のデータを組み合わせたデータはまだなかなか整備されていないので、こういう研究はなかなか難しいのですが、この研究によると、当然な

から認知機能が高い人ほど、株式保有率が高くなるという傾向が確認されています。

図 8

認知能力と資産運用パフォーマンス

・ 資産規模に関わらず、認知機能の低いほうが収益率が低い



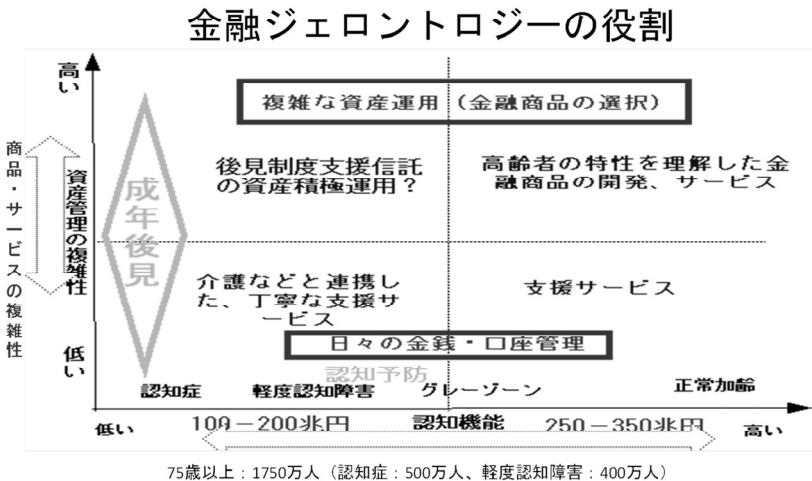
(出所) Korniotis G. and Kumar A. "Does Investment Skill Decline due to Cognitive Aging or Improve with Experience?" *Social Sciences Research Network*, 2005.

アメリカでの研究では、図8で示すように認知機能の高さと、資産の運用収益率の間にどのような関係があるかということ、資産の規模にかかわらず、認知機能の低い人は収益率が低くて、認知機能が高い人のほうが収益率が高いという傾向があると確認されています。

これは、先ほどお話ししました。

では、こういう知見を生かしながら、金融ジェロントロジーは何を考えていくのかということです。いろいろなお金の問題や管理の問題には、いろいろなステージがあると思います。日々の口座の管理、通帳でお金を下ろす、キャッシュカードでお金を下ろす、通帳の保管場所、暗証番号をきちんと覚えておく、こういった日々の取引から、複雑な金融資産の選択、こういったものまでさまざまあると思います。図9の縦軸はそうした取引の複雑性だと思ってください。横軸は認知機能が低い方と高い方を示します。図9のように取引の複雑性と認知能力でざっくりと4つに分けて見てみます。

図9



まず、認知機能がかなり失われてきた、軽度認知障害から認知症の方に対する日々のお金の取引に関するサポートといったこと、これは既に金融機関の現場では大きな課題になってきていると伺っています。さらには、認知機能が落ちた方が今後、資産をどういう形で管理あるいは運用していくのかといったことも、金融審議会で議論をしているところです。認知症の方の資産管理としては、後見制度支援信託がありますが、長寿のことや手数料を考えると全く運用しないで現金や預貯金で資産を保有し続けてよいのか、現金・預貯金だけではなくてリスク性のある資産を使って運用していくことを認めてもいいのではないかとといったことが、裁判所や金融庁や法務省とで、さまざまな議論がされるようになっていきます。

認知機能が十全なのか、低下しているのか、なかなかどちらなのか見分けがつかないグレーゾーンの方をどうするか。こうした方への対応について、金融ジェロントロジー協会の研修を提供していくこととなります。

正常加齢の状態の高齢者であっても、さまざまな充実したサービスは必要ですし、先ほど言った軽度認知障害から認知症の高齢者の方が、適切な金融商品を本当に理解していただいた上で、そのリスクを取れるという判断をして買っているのかどうかということもよく考えて売っていただく、あるいはそういう特性を理解した、評価した金融商品・サービスの開発といったものも必要ではないかと思われます。

人口的にいても、75歳以上の高齢者1,750万人のなかで、認知症の方が500万人、軽度認知障害の方やグレーゾーンの方も含めると1000から1,200万人ぐらいの状況になってくると考えられます。さらに人数が増えていく可能性があるということで、こういう分野は、既にイギリスでは「Dementia-friendly bank」という形で、高齢者のサポート窓口を充実したり、キャッシュカードの暗証番号を忘れても声で個人を特定化するようなサービス、あるいは、お金の引き出し状況を家族に

速やかにメールで連絡するような取り組みといったものが進んできています。この分野のさまざまなサービスが、日本でも充実していくのではないかと思います。

さて、これらの知見を生かしてまとめていくと、このようなことがいえるのではないかと思います。先ほども申し上げたように、行動経済学に加齢的な要素を加えて考えていくと、これまで行動経済学で確認された「アノマリー」すなわち非合理的な経済行動が高齢者ではさらにさらに強まるのではないかと思います。加齢に伴う認知機能の低下によって、なるべく楽に判断をしたくなる、過去の経験で判断したくなる、正常性バイアスが利きやすくなるのではないかと思います。

これは別に金融の話だけではなくて、例えば、集中豪雨に代表されるような自然災害のときの避難情報を高齢者に伝えるときも、分かりやすく大きな声で教えればいいという話ではないのです。正常性バイアスが、若い人よりもより強く利く可能性があるわけです。他にもいろいろな分野でも同じ傾向があると思います。他者から誘導されやすいという「フレーミング効果」です。説明によって、人間の行動が非常に誘導されやすくなる、この傾向が加齢によってさらに強まるのではないかということです。

最近のマーケティングでは、フレーミングを使った手法が広がっています。先ほどお話ししたようにストレスなども認知機能を低下させるのではないかと思います。夜、仕事に疲れ切って家に帰ると、テレビショッピングの番組をやっています。例えば、サプリメントやフライパンなどが売られていますね。普段は1個5,000円ですけれども、今日に限って3個で5,000円だと。そして、限定30個で、これから受付30分で終わりですと。そして、本日に限ってさらに1,000円引きますと定価の上に赤線で書いてあるのです。そして、テレビの司会者が「多くの電話がかかってきて、今、どんどん売れています。あと15個限定です」と言われると、思わず買ってしまいます。よく考えてみたら、

そのようなものは必要ないのかもしれませんが、疲れた状態で、そういった説明、つまり「フレーム」によって人間の行動を誘導されてしまいます。他にも、夜になると、インターネット通販のポイントを高く設定して皆さんの買う意欲を刺激するようになるのです。疲れて高齢者と同じように判断能力が落ちてきたところを狙われているのかもしれない。

これら心理的な弱点は、特殊詐欺の研究ともつながっている部分もあります。特殊詐欺のように、若い世代がおよそ信じられないような説明も、高齢者は信じてしまうのかもしれない。高齢者の選択能力の低下も問題です。選択肢が多ければ多いほどいいなどと、経済学はそう思ってきたのですけれども、最近は行動経済学の中で、実は選択肢が多ければ多いほど人は決められないということがわかってきました。高齢者はさらに選択能力が下がっており、若い人の半分ぐらい選択肢を絞り込んであげないと選択ができなくなるという研究もあります。

それから、高齢者は一度保有したものに関して、非常に高く過剰評価をする傾向があります。これは、行動経済学などで知られたことですが、加齢とともにより極端になってくるのではないかということです。

また、先ほど社会情動的選択理論という話で紹介したように、ネガティブな情報とポジティブな情報を両方与えられても、後で聞いたら、高齢者はポジティブな情報しか頭に残っていないという研究もあります。したがって親子に、ポジティブな情報とネガティブな情報をきちんと説明して、後で「どうしましょうか」と聞いたら、親はポジティブな都合のいい情報しか覚えていなかったということです。肝心の意思決定をする人が、自分に都合のいいことしか頭に残っていないということになると、相続の問題や遺言の問題、介護の問題などさまざまな部分でトラブルが起きてくる可能性もあります。

こういった高齢者の心理的な特性を考慮すると金融サービスのみならず社会のさまざまな仕組みが、分かりやすく、大きな字で、丁寧に説明するという範囲に留まっていいていいのか、まだまだ仕組みを工夫しなければいけないと思います。

先日、あるホテルのロビーにある看板に大きな字でルビが振ってあって、「当ホテルは大変分かりにくい構造になっておりますので、お客さまにおかれましては、どうぞ迷わないようにしてください」と丁寧に大きく書いてありました。しかし、高齢化社会では、そもそもそのような構造のホテルを建てるべきではないのです。

最近の私が関わっているいろいろな出来事も考えると、現在、介護保険外サービスが重要になりつつあります。介護保険サービスだけでは、足りなくなってくるので、保険外介護サービスが重要になります。しかし、これは100%自己負担です。介護保険サービスだったら1割から3割負担ですけれども、保険外サービスは100%自己負担です。介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて連続的に使うときには、実は、自治体によってローカルルールがさまざまあります。介護保険は、地方分権が進んでいますので、介護保険サービスと介護保険外サービスの利用をセットで行うときには、こういう条件を満たさなければ連続的に使ってはいけないと、いろいろなローカル規制があるので

です。これ自体は、実は介護保険外サービスの産業化の部分では障害になってくると思うのですけれども、内閣府の規制改革会議からの厚生労働省に対する改革リクエストは、ある自治体で非常に不合理な規制を導入しているから廃止させるべきではないかというものでした。保険サービスから保険外サービスに切り替えるときにヘルパーさんのエプロンを裏表逆にしなないといけない。裏表を逆にしなければ介護保険外サービスを使わせないという規制は不合理なので、廃止させるべきだというのが、内閣府の規制改革の提案でした。

私たちは、厚労省の研究会でその是非を議論したのですが、この規制改革の要求は間違っているのではないかと思います。つまり、在宅で介護を受けている人のかなりの部分の認知機能が落ちてきてしまっているときに、介護保険内と介護保険外が連続的に行われている介護サービスが、どこからどこが保険サービス部分で、どこからどこが100%自己負担の保険外サービスかなど、高齢者に説明してもよくわからないと思います。一番分かりやすいのは、この自治体で行っているように、保険サービスから保険外サービスに切り替わるタイミングで、一回仕事を中断して外に出る、あるいはエプロンの表裏を変える、あるいは色を変えるなどのわかりやすい工夫をするというルールは正しい規制ではないのかと思います。認知機能が落ちた人が増えてくる社会で、正しい規制や正しいルールといったものも、若い世代の目線だけでものを考えていくのではなくて、高齢者の心理的な状態からものを考えていかなければいけない時代が来ているのではないかと思います。

高齢者の心身の変化や認知機能の変化、こういったものをきちんといろいろな社会の仕組みの中に組み入れていかなければいけない時代が来ているのではないかと思います。それを怠ってしまうと、今度は高齢者に被害をもたらした場合は、それは本人の自己責任ですという形では済みません。サービスを提供する企業側が厳しく批判される時代がくると思います。

実際に数年前に、あるコンピューターのサポート会社が、高齢者にかなり過大な解約料を求めた、さらに契約そのものにも高齢者には必要もないようなさまざまなオプションを載せて料金請求をしていたことが問題になりました。それでもそのサポート企業は、「高齢者ご本人が理解して契約書にサインしたのだから、批判される筋合いはない」という姿勢でした。しかし、この企業の株価は大幅に下落しました。高齢の顧客が増えていく中で、社会のルールや企業の在り方、金融機

関の在り方や倫理といったものが、強く求められる社会になっていくのではないかと思います。

要旨をまとめていきたいと思います。

まず、人間の認知機能は、年齢とともに変化していきます。特に資産の管理機能は年齢とともに山型に変化するのではないのでしょうか。そして、高齢期には、個人差が大きく広がるのではないかと。資産管理能力が激しく落ちていく方も増えます。また、認知機能が低下しても自分自身がそうなっているということを認識できない方も多くなります。

われわれの社会は、かつて1960年代は、20歳以上の人口のなかで、20から65歳未満が9割を占めていました。しかし、現在、この比重は低下し、75歳以上の方の比重が急激に上昇しています。

認知機能に課題を持つ人が増えてくるという社会の状況をよく理解した上で、市場の在り方や契約の在り方、トラブルの対応やサービスの在り方、こういったものを見直す必要があるのではないかと思います。

こういった認知機能の低下は金融資産の問題だけではないです。認知機能の低下を消費者面から捉えて、「脆弱な消費者」という概念が、EUなどでも出てきています。経験が不足している、判断能力が落ちている、これは別に高齢者だけではなくて、障害者や若者も含めて「脆弱な消費者」といわれていますけれども、この「脆弱な消費者」が増えてきているという見方です。この一方で、高齢者差別につながるようなことになってはいけません。一律に、もう75歳以上には何々をしてはいけないとしていいかという、そういうわけでもありません。判断力がきちんとした方ももちろんたくさんいます。全員が認知症になったりするわけではありません。

高齢化のなかで認知機能が低下する人も増える社会において、さまざまな新しい工夫が求められていくだろうと思います。先ほど述べたとおりイギリスには「Dementia-friendly bank」という取り組みがあ

ります。

高齢者問題は医療や介護だけの問題だけではありません。消費者保護や投資家保護については、銀行や金融機関も介護の施設などと一緒に連携して、地域で支えていくことが必要になっていきます。まさに、金融と福祉・介護の連携といったものが求められてくるのではないかと思います。

老化に対しては、われわれ誰もが避けられません。先ほど、加齢行動経済学でご紹介したようなことは、誰もがいつかは経験します。大事なものは、いずれは自分もそうなる可能性があるということ、多くの方が知っておくことが大事だろうと思います。そして、仮に自分のさまざまな判断力が落ちてきたときには、どうやって自分らしさを維持していくのか、自分の生活を維持していくのかという工夫が必要になります。バルテスの「補償を伴う選択的最適化理論」という考え方です。

加齢になれば、誰もが経験することになりますが、心身の状態が様々制約されてきます。そうしたなか、自分で必ずやらなければいけないことは一体何なのかというのをきちんと選んでいくことです。日常のことを何でもかんでも自分でやろうとは思わないことです。自分自身でやるべきこと、自分でやらなくてもいいことは何かを区別します。そして、他人に任せる、あるいはサービスや家族、機器に任せていい部分は何なのかということを整理します。そして、それを適切に選択していく、組み合わせていきます。これをなるべく早い段階から考えていくと必要ではないかと思います。

これを金融の中で考えていくと、なるべく自分の意思決定能力があるうちに、自分でやるべきものは一体何なのか、どうしたいのか、自分の代わりに何に、誰にどのようにお願いしていくのか、そして、それを適切に組み合わせていくといったものが必要になってくるのではないかと思います。

金融ジェロントロジーについて、非常に大きな話から、金融特有の問題も紹介しました。今日ご紹介した先行研究や知見は海外のものが非常に多くて、日本の研究はまだこれからです。まさに認知機能に関する研究、脳・神経科学に関するデータと経済活動を組み合わせたデータを作っていかなければいけません。また、現在の様々なデータ、統計も、人口のうち3割を占めるような65歳以上をひとくくり集計しています。

年齢の区分をもっと細かく見ていかなければいけないだろうと思います。

もちろん、今後は技術で対応できる部分もあります。慶應義塾大学の医学部は、さまざまなツールの開発を行っています。精神疾患の問題を抱えている人のビデオや音声を分析して、精神的な課題をスコア化し、治療方法を開発するような技術も可能であるとされています。ただ、これは治療の現場だったら可能ですが、金融や日々のサービスの窓口で、動画を撮って、あなたの認知機能を測りますと言われたら、高齢者の顧客も怒ると思います。技術での対応はまだ先の話になると思います。

一部の意見では、認知機能にばらつきが出てくると、お客さまとして非常に対応が難しいということになる。車の運転と同じように、何らかの認知機能のスコアを本人も意識するような機会、例えば、年金をもらうタイミングで、高齢者全員に認知機能の検査を受けてもらったらいいのではないかという考え方もあります。ただ、これもまた国民的な議論をしなければいけません。当面は、金融の場であれば、窓口や担当の職員が、きちんとした訓練を受けて、高齢者の心身の状態を理解するトレーニングが必要だろうと思います。そういう意味でわが研究センターと金融ジェロントロジー協会が、研修プログラムを作っているところです。

私のお話は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

質疑応答

(質問者 A)

どうもありがとうございました。私は個人でファイナンシャルプランナーをしています。

今、少し世間では、キャッシュレスの話が相当出てきていると思うのですが、老人になると、いろいろな消費の中で、残高管理などそういった管理が難しくなっていくにもかかわらず、キャッシュレス化が進んできたときに、高齢者に対する対応というのは、どのようにお考えになるのかというのを、少し聞きたいと思います。

(駒村教授)

キャッシュレスを含めたフィンテックとこの高齢化社会というところで、なかなか相性が悪い部分があれば、相性の合う部分もあります。キャッシュレスそのものに関して、今すぐにこういう対応があるのではないかと言うのはなかなか難しいですけども、新しく出てくるさまざまなフィンテックをどう使っていくかの中で、ひとつ解があるだろうと思います。

あまりにも複雑なツールは、スマホも含めて、高齢者への普及は時間がかかると思います。しかし、これからの未来の高齢者は使いこなせると思います。先ほどご紹介した「Dementia-friendly bank」のようなイギリスの取り組みで、やはり高齢の親がATMで多額のお金を引き下ろしたら直ちに家族の元に通知が行くなどの仕組みもあります。あるいは、あちこちにある通帳やお金の管理、資産の管理を一元的にやっていくために、フィンテックの手法を使っていくということは、もう既に現在考えられていますし、進められていくのではないかと思います。

最後の所で私が申し上げたように、やはり高齢者でも使えるツールや機器は使っていくという姿勢は大事だと思います。

例えば、ヘルパーさんに介護で代わりに買い物に行っていただく

きに、電子通貨で払っていただいたほうが、お金の管理は簡単になりますし、ヘルパーさんにとっても支出の管理、明細を示すのも簡単になります。家族も心配ないなど、そういう使い方もあると思います。

(質問者B)

すみません。私はフリーランスエディターをしています。先ほども例で出てきたのですけれども、子どもの世代と親の世代というような考え方が何ヶ所か出てきていて、ただ、これから、高齢者の間でも子どものない方々が増えてきます。それから、結婚すらしないで1人で暮らしているという方が増えてきていると思いますけれども、そういう方を支える制度として、今は後見制度が一応あるのですが、あまりうまくいっているようには、僕の間からは見えないのです。

先生の間から見て、例えば、そういう1人で社会的なつながりが少ない人たちに対して、どのように後見していく、もしくはサポートしていく仕組みが考えられるのか、こういう可能性があるのではないかという程度で結構ですので、教えていただければと思います。

(駒村教授)

認知機能の低下に関する問題はとても難しく、別に資産管理の問題だけではないのです。生活や身の回り全般的に課題が出てきます。もちろん、後見制度自体の使いにくさは大きな課題だと思います。あるいは後見制度を使ってしまうと原則的には金融資産の運用はできなくなります。現金、通貨性預貯金という形での保有に限定されます。そうすると、資産が目減りを放置することになる。法律関係者は運用をリスクと考えていますが、経済学者は、長寿や経済の変動などによる金融資産の目減りや不足がリスクと見ています。そうした面からも成年後見制度はいろいろ改善する余地はあると思います。

また日々の生活のサポートという点からも公的医療と介護では全然足りないというのは明らかで、政府が子どもと同居している想定で制度を作っているとすると大きな問題です。

さらにお金の問題になると、認知機能が低下した親にとって本当に子どもが良い「代理人」かどうかは分かりません。子ども同士の利害関係というものもあります。子ども頼りの制度、あるいは子どもがいない方も増えている中で、この隙間の部分をどうするかというのは、ものすごく大きな問題だと思います。

現状はこの部分を担う仕組みは存在していません。例えば社会福祉協議会が法人後見などをやることも期待されていますが、まだまだです。所得階層によっても違いが出てくると思いますけれども、中間層より上の世帯は、外部の民間サービスを活用することになるかもしれないです。しかし、そうした信頼できる生活支援サービスの事業者はまだ育っていません。

またそこに公的主体がどのように関わるかも今後の課題だと思います。ただ公的主体がすべての生活支援を行うことはできないと思います。2040年での社会保障給付費は190兆円とされていますが、資産の管理まで公的主体が行うことになればその費用は膨大になります。

放置すると、資産管理の問題だけではなくて、介護の問題も含めて、あるいは消費者保護の問題も含めて、お金を持った方が非常にリスクのある状態にさらされていると思います。

実際に誰が守っていくのか、ケアマネジャーがそこまでできるかという、できないのです。となっていくと、公的主体が管理機関を担いつつ、実際サービスを提供していく民間の仕組みを作っていかなければいけないと思いますが、そこまでの構想は、まだ出てきていないと思います。

厚生労働省が成年後見の担当になりましたけれども、どちらかというと、体の介助や身上監護が中心で、お金の「介護」は守備範囲外である。消費者庁も問題意識があり、高齢消費者保護が課題ですが、仕組みを普及させる力に欠けている。だから、現在は、地域包括ケアシステムが唯一普及している仕組みですので、民間事業者や地方銀行が

連携する必要があると思います。

(質問者B)

取りあえず、僕が注目しているのは、後見人になった公的な立場の人や、例えば弁護士等がお金を使い込んでしまっている例がものすごく多いのです。結局、信託銀行がもう一回鍵を掛けて、弁護士と信託銀行の二重でやっと保護できるという状態です。それと同じように、1つ何か大きいことをつくっても、きっとまた破綻してしまう、もしくは漏れてしまうので、二重三重に、例えば民間企業がそういうサービスをしながら、今の介護保険もそうですけれども、公的な報酬で縛るなど、あのように二重三重にしてチェックを入れていくこと、もしくは信託銀行などにもう少し何か理由が付くようにして乗り出させるという方向しかないのではないかと思います。

(駒村教授)

個別、具体的な金融業種を言うのは、今日の講演では封印したいと思いますが、信託は重要な仕組みになると思います。

鍵はやはりチェックする仕組みをどう作っていくのかというところだと思います。認知症の保険の話も民間でも出てきていますけれども、自治体の中では踏み込んで対策するところも出てきています。いい取り組みのものをいかに制度化して普及していくのかという感じだと思います。

本当は、このような話を今頃やってはいけないと思うのです。金融の2025年の問題はもっと前から分かっているので、今さら金融・ジェロントロジーで、それでどう支えましょうかという話は、本当は手遅れぐらいだと思います。

(質問者C)

私は生命保険会社に勤務しています。先生、今日はどうもありがとうございました。私がお尋ねしたいのは、スライドの番号でいうと10番（掲載せず）です。10番の所で、最近の施策動向というのがあります。その中で、1番目に「高齢社会対策大綱」というのがありまして、

そこに「認知能力の低下等の高齢期に見られる特徴への一層の対応を図る」とあります。具体的な政策課題として、今後の方向性ということと、将来的には先生のお話をお聞きすると、かなり日本としては危機的な状況にあるのですが、その政策の方向性がどうなるのか、それが金融機関の役割としてどうなるのか、その辺のところ、先生のご見解がありましたら、どうぞお示しいただきたいと思います。

(駒村教授)

ありがとうございます。この大綱はキーワードしかないのです。だから、何を具体的にするのかということがなくて、それを受けての金融庁のさまざまな中間報告なり行政方針となっていると思います。今、市場ワーキンググループで、まさにこの議論が一つの柱になっていますので、この金融ジェロントロジーの知見を使った取りまとめという形が近いうちに発表されると思います。

私の理解としては、少なくとも、認知機能の低下が資産運用に与える影響を多くの方が理解し、自分自身が加齢とともにどのように変わっていくのか早く考えるべきだと思います。認知症のリスクは、一般に考えられているよりも遙かに高いということもあります。また、認知症になってもなかなか自分自身がそれを理解することが難しい。それから、周りの人もなかなか気付きにくい部分もあるということです。このような点を高齢期の基本的な金融リテラシーとして、まずは共有することがひとつ大事だと思います。

それからもう一つは、金融機関というわけではありませんが、高齢者と相対する企業側というのは、その人の認知機能が落ちたことに付け込んでさまざまなものを売るようなことは、これからの社会の中では非常に批判されることになるだろうと思います。高齢者の認知機能の低下に付け込むことは、先ほどのヨーロッパやアメリカの動きなどを見ても、決して許されないという方向に進みつつあるということは、企業側にも高い倫理観を持って、きちんと理解していただくこ

とです。

金融ジェロントロジーというのは、究極的にいうと、高齢者と高齢顧客とを理解した、真に高齢顧客を支えられる金融サービスであるべしという部分につながると思いますので、そういう部分では、本質的には相手の認知機能の低下に付け込んだような経済行動をしてはいけませんという倫理観を持っていただくことが大事だと思っています。その辺がこれから社会にどのぐらい定着するのかということになってくると思います。

法で規制をするものの一つの解なのかもしれませんが、まずは、高齢者に関する課題を社会が共有していく、それから向き合い方を考えていただくことです。

具体的なソリューションについては、先ほども少しご紹介しましたけれども、共同研究なり協会のほうで、少しずつ制度や政策の提案もしていきたいと思っていますので、また注目していただければと思います。金融ジェロントロジー協会は、2019年4月スタートして、情報発信、研修、研究を提供していきます。どうもありがとうございました。